

証券コード 5282
平成23年6月9日

株 主 各 位

東京都文京区西片一丁目17番8号

ジオスター株式会社

代表取締役社長 篠原 喜代司

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区西片一丁目17番8号
K Sビル 4階 当社本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 当社と東京エコン建鉄株式会社との合併契約承認の件
- 第7号議案 定款一部変更の件
- 第8号議案 合併に伴う取締役3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当社では東日本大震災の影響による節電の必要性を踏まえ、オフィスにおける執務等についてクールビズを実施してしておりますが、本株主総会もクールビズで行わせていただく所存ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、当日ご出席の際は、軽装でお越し下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.geostr.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年末以降は持ち直しの動きを見せていましたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響で経済活動は急速に落ち込みました。今後も工場被災や輸送経路の遮断などの地震の傷跡が残ることに加え、原子力発電所の事故をきっかけとした電力供給不足が長期化することから、弱含みの状態が続くことが予想されます。

当社グループの属する建設業界につきましては、土木事業分野においては、民主党政権下での公共工事の削減とゼネコンの低価格入札による競争激化・受注価格の低下、また、建築事業分野においては、住宅エコポイント制度・金利優遇策などの政策効果から持ち直しの動きは見られるものの、雇用・所得環境の悪化から新設住宅着工戸数は依然低水準で推移しており、両事業分野共に、厳しい事業環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、業界トップ水準の技術力・収益力・財務体質の堅持・向上を目指す平成23年度中期計画（平成21～23年度）の基本方針である「勝ち残りへの変革と飛躍への基盤強化」に向け、全社員・グループ会社一丸となり、徹底した拡販とコスト削減に取り組みました。

しかしながら、当連結会計年度の受注高につきましては、土木・建築両事業分野共に減少し、前連結会計年度比35億18百万円、18.9%減の150億84百万円となりました。また、売上高につきましても、受注減の影響により、前連結会計年度比7億72百万円、4.8%減の153億39百万円となりました。

一方、コスト面においては、減収と受注価格下落等による損益悪化要素を吸収するため、外注加工費・販管費の圧縮等の聖域なきコスト削減を強力に推し進めました。

以上の結果、当連結会計年度の損益は、営業利益3億74百万円（前連結会計年度比82百万円、18.1%減）、経常利益4億15百万円（前連結会計年度比50百万円、10.9%減）となりました。当期純利益につきましては、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い、特別損失を1億9百万円計上したことや税金負担が増加したこと等により、21百万円（前連結会計年度比3億2百万円、93.5%減）となりました。

事業区分別売上高及び営業の状況は、次のとおりであります。

<事業区分別売上高及び構成比>

| 部門別  |        | 売上高                           |       |                               |       | 前期比率<br>増減 |
|------|--------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|------------|
|      |        | 平成21年度<br>【第41期】<br>(前連結会計年度) |       | 平成22年度<br>【第42期】<br>(当連結会計年度) |       |            |
|      |        | 金額                            | 構成比率  | 金額                            | 構成比率  |            |
| 土木事業 | セグメント  | 百万円                           | %     | 百万円                           | %     | %          |
|      | プレス土木  | 923                           | 5.7   | 1,008                         | 6.6   | 9.2        |
|      | R C 土木 | 4,555                         | 28.3  | 3,324                         | 21.7  | △27.0      |
|      | 工事その他  | 1,110                         | 6.9   | 809                           | 5.2   | △27.0      |
|      | 計      | 11,652                        | 72.3  | 11,001                        | 71.7  | △5.6       |
| 建築事業 |        | 4,459                         | 27.7  | 4,338                         | 28.3  | △2.7       |
| 合計   |        | 16,111                        | 100.0 | 15,339                        | 100.0 | △4.8       |

**土木事業**

土木事業全体の売上高は110億1百万円（前連結会計年度比5.6%減）となりました。売上高の状況は以下のとおりです。

主力のセグメント部門の売上高は、上下水道向けプロジェクトが減少したものの、道路向け及び地下河川向けプロジェクトが増加したことにより、58億58百万円（前連結会計年度比15.7%増）となりました。当連結会計年度の主な売上は、中央環状品川線シールドトンネル北行工事、大和川線シールドトンネル工事、古川地下調整池工事等であります。

プレス土木部門の売上高は、10億8百万円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。同製品は、当社独自の技術を有するものであり、減少に歯止めをかけるべく営業活動を行ってきた結果、増収となりました。当連結会計年度の主な売上は、岩木川左岸3期改第14～18号工事、京田辺大住工専排水路切替工事、河川改良工事準用河川大久保川等であります。

R C 土木部門の売上高は、33億24百万円（前連結会計年度比27.0%減）となりました。従来から推し進めております在来工法のプレキャスト化の推進に努めた結果、SWAN工法が鉄道高架橋で実用化されるなど新製品の

の売上がありましたが、既存製品の落ち込みにより、減収となりました。当連結会計年度の主な売上は、（本牧）D-4バースコンテナ版製作工事、平成22年度福岡空港エプロン誘導路、補助第125号線整備工事（その2）等であります。

## **建築事業**

戸建鉄筋コンクリート住宅を担当する100%子会社のレスコハウス株式会社は、抜本的な収益力強化に取り組んでおります。営業面では、江戸川展示場の新設、新商品である都市型デザインコンクリート企画住宅「オイコス」の販売開始、企画住宅マイライフのラインナップの充実、提携先企業の拡大などにより、受注の確保・拡大に全力で取り組んでおります。また、コスト面では、協力業者と一体となったコスト削減と利根工場の生産性向上を推進しております。当連結会計年度の建築事業全体の売上高は43億38百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は、2億53百万円であり、その主なものは、子会社レスコハウスの江戸川展示場の新設、当社RC土木製品の型枠購入等であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 平成19年度<br>【第39期】 | 平成20年度<br>【第40期】 | 平成21年度<br>【第41期】 | 平成22年度<br>【第42期】<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受 注 高(百万円)              | 22,169           | 15,035           | 18,602           | 15,084                        |
| 売 上 高(百万円)              | 19,082           | 17,715           | 16,111           | 15,339                        |
| 経 常 利 益(百万円)            | 491              | 124              | 465              | 415                           |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)    | 372              | △48              | 323              | 21                            |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円) | 21.04            | △2.74            | 18.31            | 1.20                          |
| 総 資 産(百万円)              | 19,261           | 19,266           | 18,327           | 17,232                        |
| 純 資 産(百万円)              | 10,726           | 10,308           | 10,829           | 10,697                        |
| 1株当たり純資産額(円)            | 606.30           | 582.69           | 612.16           | 604.75                        |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|-------------|-------|-----------|---------------------------------|
|             | 百万円   | %         |                                 |
| レスコハウス株式会社  | 350   | 100.0     | 鉄筋コンクリート系プレハブ住宅設計、施工、販売、住宅の補修施工 |
| 関東ジオスター株式会社 | 10    | 100.0     | コンクリート製品の製造                     |
| 中部ジオスター株式会社 | 35    | 100.0     | コンクリート製品の製造                     |
| 関西ジオスター株式会社 | 30    | 100.0     | コンクリート製品の製造、金属加工、鋼構造物工事         |
| 九州ジオスター株式会社 | 10    | 100.0     | コンクリート製品の製造                     |

(注) 株式会社協和製作所は、平成22年4月1日付で関西ジオスター株式会社と合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの関連する建設業界においては、土木事業分野では引き続き公共工事縮減及びゼネコン各社の低価格入札による受注価格低下など、依然厳しい状況となっております。また、建築事業分野においては、税制改正、環境配慮型住宅への補助金制度や住宅エコポイント制度など各種施策の効果から一部持ち直しの兆しが見られたものの、依然として雇用不安による個人所得の不透明感などから、住宅購入意欲は低迷しており厳しい状況であります。加えて本年3月に発生いたしました東日本大震災による日本経済への打撃は大きく、今後も電力・原材料供給の問題など予断を許さない事業環境にあると認識しております。なお、地震による当社グループの生産設備の損壊は軽微であり、事業活動に与える重要な影響は殆ど無いものと判断しております。

このような事業環境の下、平成23年度は全社員・グループ会社一丸となり、以下の重点課題に積極的に取り組んでまいります。

##### ①新中期経営目標の達成

極めて厳しい事業環境下での競争に勝ち残るため、市場環境変化に対応した事業基盤構築を行うと共にM&A等を含めた事業領域の拡大に努めてまいります。また、グループ一体となり業界トップ水準の利益確保を目指してまいります。

##### ②市場開拓の推進

当社グループの技術力を活用し、保有製品の差別化推進と新製品開発等により、将来にわたる確固たる基盤構築を行ってまいります。また、新規市場開拓の推進により、受注の確保、拡大に取り組んでまいります。

##### ③グループ経営の強化

設計・施工技術体制と製造委託会社が一体となり、技術力（コスト、品質）をさらに強化し、収益構造変革を進めてまいります。また、レスコハウス株式会社においては、新商品の投入、提携先企業の拡大による顧客開拓、営業ツールの整備・強化など受注拡大とコスト削減により、一層の収益力強化に取り組んでまいります。

#### ④コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、法令遵守及びコンプライアンス重視の徹底を行い、社会から信頼されるグループであり続けるよう努めてまいります。

ジオスターグループは、「新ジオスターの創生：勝ち残りへの変革と飛躍への基盤強化」を目指し、事業構造・収益構造・組織体質の変革に取り組むと同時に、財務体質の強化を図り、さらなる企業価値向上に努めてまいります。また、東日本大震災による被災地域の復興に可能な限りご協力できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

土木及び建築用コンクリート製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としており、主要取扱製品は、次のとおりであります。

| 事業区分  | 製品系列   | 製品名                                              | 用途                       |
|-------|--------|--------------------------------------------------|--------------------------|
| 土木事業  | セグメント  | R C セグメント                                        | 地下鉄道、地下道路、地下河川、上下水道、共同溝等 |
|       | プレス土木  | コンクリート矢板                                         | 排水路護岸、河川護岸、宅地造成の土留壁等     |
|       |        | コンクリートスラブ                                        | 栈橋部材、水路蓋、橋梁等             |
|       | R C 土木 | ボックスカルバート<br>アーチカルバート<br>L 型 部 材<br>共同溝（P C、R C） | 下水道、用排水路、共同溝、地下貯留施設等     |
|       |        | モジュラー<br>チップボックス                                 | アンダーパス道路及び水路等            |
| 工事その他 | ——     | 上記附帯工事                                           |                          |
| 建築事業  | 建築     | 鉄筋コンクリート系<br>プレハブ住宅                              | 鉄筋コンクリート住宅               |



(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

|           |    |                                                        |
|-----------|----|--------------------------------------------------------|
| ジオスター株式会社 | 本社 | 東京都文京区西片一丁目17番8号                                       |
|           | 支店 | 名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）               |
|           | 工場 | 東松山工場（埼玉県東松山市）、金谷工場（静岡県島田市）、橋本工場（和歌山県橋本市）、福岡工場（福岡県飯塚市） |

② 子会社

|             |     |                                                                                                                                                      |
|-------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| レスコハウス株式会社  | 本社  | 東京都文京区                                                                                                                                               |
|             | 営業所 | 加平営業所（東京都足立区）、江戸川営業所（東京都江戸川区）、我孫子営業所（千葉県我孫子市）、市川営業所（千葉県市川市）、幕張営業所（千葉県千葉市）、世田谷営業所（東京都世田谷区）、横浜営業所（神奈川県横浜市）、静岡営業所（静岡県島田市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、関西営業所（大阪府大阪市） |
|             | 工場  | 茨城県稲敷市                                                                                                                                               |
| 関東ジオスター株式会社 | 本社  | 埼玉県東松山市                                                                                                                                              |
| 中部ジオスター株式会社 | 本社  | 静岡県島田市                                                                                                                                               |
| 関西ジオスター株式会社 | 本社  | 和歌山県橋本市                                                                                                                                              |
|             | 事業所 | 和歌山県和歌山市                                                                                                                                             |
| 九州ジオスター株式会社 | 本社  | 福岡県飯塚市                                                                                                                                               |

- (注) 1. 株式会社協和製作所は、平成22年4月1日付で関西ジオスター株式会社と合併いたしました。
2. 平成22年12月、レスコハウス株式会社江戸川営業所（東京都江戸川区）を開設いたしました。

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 484 (30) 名 | 3 (7) 名     |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 153 (3) 名 | △5 (1) 名  | 44.3歳 | 19.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額    |
|-----------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行      | 500百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 400    |
| 株式会社福岡銀行        | 200    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項(平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 56,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,930,000株 (自己株式240,329株を含む)
- (3) 株主数 1,303名
- (4) 大株主(上位11名)

| 株 主 名                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 新 日 本 製 鐵 株 式 會 社                   | 4,443千株 | 25.1%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)           | 2,670   | 15.1    |
| 株 式 會 社 熊 谷 組                       | 1,773   | 10.0    |
| 株 式 會 社 三 井 住 友 銀 行                 | 286     | 1.6     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託日鐵物流口) | 277     | 1.6     |
| ジ オ ス タ ー 社 員 持 株 會                 | 267     | 1.5     |
| エスアイエツクス エスアイエス エルティーター             | 232     | 1.3     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 會 社                 | 226     | 1.3     |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 會 社               | 220     | 1.2     |
| 太 平 工 業 株 式 會 社                     | 195     | 1.1     |
| 日 鉄 鉱 業 株 式 會 社                     | 195     | 1.1     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を240,329株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数2,670千株は、株式会社熊谷組の信託口であります。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数277千株は、日鐵物流株式会社の退職給付信託口であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                       |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 篠原 喜代司  |                                                               |
| 取 締 役     | 霜 越 創 一 | 常務執行役員技術部管掌                                                   |
| 取 締 役     | 小 西 一 正 | 常務執行役員土木・セグメント事業部長                                            |
| 取 締 役     | 石 川 純   | 常務執行役員経営管理部長兼内部監査室長                                           |
| 取 締 役     | 相 馬 芳 樹 | 常務執行役員生産・施工技術部管掌                                              |
| 取 締 役     | 金 田 則 夫 | 株式会社熊谷組土木事業本部シールド技術部長                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 辺 敬 一 |                                                               |
| 監 査 役     | 村 上 裕   | 新日本製鐵株式会社経営企画部部長<br>日本コークス工業株式会社社外監査役<br>新日鉄ソリューションズ株式会社社外監査役 |
| 監 査 役     | 吉 川 司   | 株式会社熊谷組監査室長                                                   |

- (注) 1. 取締役金田則夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村上裕氏及び監査役吉川司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役村上裕氏及び監査役吉川司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役村上裕氏は、長年にわたり新日本製鐵株式会社経理部門で経理業務の経験を重ねてきております。
  - ・監査役吉川司氏は、長年にわたり株式会社熊谷組経理部門で経理業務の経験を重ねてきております。
4. 当社は吉川司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成23年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 役 職 及 び 担 当                   | 旧 役 職 及 び 担 当           |
|---------|---------------------------------|-------------------------|
| 霜 越 創 一 | 取締役                             | 取締役常務執行役員<br>技術部管掌      |
| 相 馬 芳 樹 | 取締役常務執行役員<br>技術部兼生産・施工技術部管<br>掌 | 取締役常務執行役員<br>生産・施工技術部管掌 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 | 分   | 支給人員 | 支給額      |
|---|-----|------|----------|
| 取 | 締 役 | 5名   | 72,146千円 |
| 監 | 査 役 | 1    | 13,732   |
| 合 | 計   | 6    | 85,878   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額15,450千円（取締役5名に対し13,790千円、監査役1名に対し1,660千円）が含まれております。
5. 社外取締役及び社外監査役については、報酬を支払っておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役金田則夫氏は、株式会社熊谷組土木事業本部シールド技術部長であります。当社は株式会社熊谷組との間に製品販売等の取引関係があります。
  - ・ 監査役村上裕氏は、新日本製鐵株式会社経営企画部部長であります。当社は新日本製鐵株式會社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - ・ 監査役吉川司氏は、株式会社熊谷組監査室長であります。当社は株式会社熊谷組との間に製品販売等の取引関係があります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役村上裕氏は、日本コークス工業株式会社及び新日鉄ソリューションズ株式会社の社外監査役であります。当社は日本コークス工業株式会社及び新日鉄ソリューションズ株式会社との間に特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                       |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 金田 則夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。           |
| 監査役 | 村上 裕  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち6回、監査役会6回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |
| 監査役 | 吉川 司  | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会6回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、有限責任 あずさ監査法人となりました。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

[内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター経営理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用すると共に、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督すると共に、その状況を取締役に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、文書管理等に関する規程に基づき、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本社部長及び事業部長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等、企業の社会的責任に関するリスクについては、本社管理部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知すると共に適切な運用を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。



#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各本社部長及び事業部長等が遂行する。また、組織規程・業務分掌規程において各本社部長及び事業部長の権限・責任を明確化すると共に、必要な業務手続き等を定める。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各本社部長及び事業部長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。経営管理部は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進する。

各本社部長及び事業部長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めると共に、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに経営管理部に報告する。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価すると共に、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会に報告すると共に、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

法令及び規程遵守のための、社員に対する教育体制を整備・充実する。

## (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、本社部長及び事業部長並びにグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の状況を確認し、必要な是正を求める。また、当社と各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

## (7) 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

経営管理部は、監査役と定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

### [反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は経営管理部総務チームとし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築すると共に、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>11,110,371</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,295,975</b>  |
| 現金及び預金          | 2,002,461         | 支払手形及び買掛金            | 2,865,839         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,880,299         | 短期借入金                | 700,000           |
| 商品及び製品          | 1,905,182         | 未払法人税等               | 192,668           |
| 仕掛品             | 153,894           | 未払消費税等               | 9,264             |
| 原材料及び貯蔵品        | 867,816           | 未払費用                 | 859,255           |
| 繰延税金資産          | 178,382           | 完成工事補償引当金            | 22,536            |
| その他             | 124,091           | 工事損失引当金              | 14,417            |
| 貸倒引当金           | △1,755            | 賞与引当金                | 231,276           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,121,695</b>  | 災害損失引当金              | 17,017            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,830,598</b>  | 繰延税金負債               | 388               |
| 建物及び構築物         | 1,281,421         | その他                  | 383,311           |
| 機械装置及び運搬具       | 664,463           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,238,211</b>  |
| 土地              | 2,745,926         | 長期借入金                | 700,000           |
| 建設仮勘定           | 24,892            | 退職給付引当金              | 106,638           |
| その他             | 113,894           | 役員退職慰労引当金            | 106,965           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>58,549</b>     | 資産除去債務               | 137,989           |
| 借地権             | 5,577             | 繰延税金負債               | 95,370            |
| 利用権             | 17,957            | その他                  | 91,247            |
| ソフトウェア          | 33,085            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,534,187</b>  |
| その他             | 1,928             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,232,548</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,459,015</b> |
| 投資有価証券          | 967,006           | 資本金                  | 3,352,250         |
| その他             | 329,374           | 資本剰余金                | 2,868,896         |
| 貸倒引当金           | △63,833           | 利益剰余金                | 4,354,062         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>17,232,067</b> | 自己株式                 | △116,193          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額          | 238,865           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 238,865           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,697,880</b> |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>17,232,067</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 15,339,299 |
| 売 上 原 価                     | 12,205,186 |
| 売 上 総 利 益                   | 3,134,112  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 2,759,421  |
| 営 業 利 益                     | 374,690    |
| 営 業 外 収 益                   | 68,005     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 14,602     |
| そ の 他                       | 53,402     |
| 営 業 外 費 用                   | 27,472     |
| 支 払 利 息                     | 26,143     |
| そ の 他                       | 1,329      |
| 経 常 利 益                     | 415,223    |
| 特 別 利 益                     | 24,295     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 18,005     |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2,289      |
| 保 険 金 収 入                   | 4,000      |
| 特 別 損 失                     | 139,969    |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額         | 109,839    |
| 災 害 損 失                     | 22,355     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 3,889      |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 3,885      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 299,549    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 210,283    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 68,088     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 21,178     |
| 当 期 純 利 益                   | 21,178     |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成22年 3月31日 残高                | 3,352,250 | 2,868,896 | 4,394,800 | △116,132 | 10,499,814 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △61,915   |          | △61,915    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 21,178    |          | 21,178     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △61      | △61        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | -          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | △40,737   | △61      | △40,799    |
| 平成23年 3月31日 残高                | 3,352,250 | 2,868,896 | 4,354,062 | △116,193 | 10,459,015 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 平成22年 3月31日 残高                | 329,508               | 329,508           | 10,829,323 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       | -                 | △61,915    |
| 当 期 純 利 益                     |                       | -                 | 21,178     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       | -                 | △61        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △90,643               | △90,643           | △90,643    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △90,643               | △90,643           | △131,442   |
| 平成23年 3月31日 残高                | 238,865               | 238,865           | 10,697,880 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

すべての子会社（5社）を連結しております。

レスコハウス株式会社

関東ジオスター株式会社

中部ジオスター株式会社

関西ジオスター株式会社

九州ジオスター株式会社

前連結会計年度まで連結の範囲に含まれておりました株式会社協和製作所は、平成22年4月1日付で連結子会社の関西ジオスター株式会社に合併され消滅いたしました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

・商品、製品、原材料、仕掛品（未成工事支出金除く）、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品（未成工事支出金）

個別法による原価法

##### ハ. デリバティブ

時価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
  - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金 レスコハウス株式会社は引渡後に発生する住宅の瑕疵補修に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上しております。
- ハ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ヘ. 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、その見積額を引当計上しております。

- ト. 災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準  
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
 イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準  
 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)  
 ロ. その他の工事 工事完成基準
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
 イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。  
 ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引  
 ヘッジ対象…長期借入金利息  
 ハ. ヘッジ方針 金利スワップについては、実需に伴う取引に限定して行っております。当社におけるデリバティブ取引は、社内規程(「デリバティブ取引管理規程」)に則って執行されており、投機的な取引は一切行わない方針としております。  
 ニ. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は4,257千円減少し、税金等調整前当期純利益は114,096千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は125,553千円であります。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、退職給付引当金の数理計算上の差異を定率法から定額法による費用処理に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,591千円増加しております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 投資有価証券、有形固定資産の一部を次のとおり担保に供しております。

### ① 工場財団

担保に供している資産

建物及び構築物 397,499千円

機械装置及び運搬具 52,304千円

土地 1,938,129千円

計 2,387,933千円

担保に付している債務

長期借入金 50,000千円

### ② その他

担保に供している資産

投資有価証券 166,400千円

担保に付している債務

長期借入金 150,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,483,713千円

(3) 手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 1,795千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 17,930,000株  | —            | —            | 17,930,000株  |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 239,776株     | 553株         | —            | 240,329株     |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

平成22年6月29日開催の第41回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 61,915千円

・1株当たり配当額 3.5円

・基準日 平成22年3月31日

・効力発生日 平成22年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成23年6月29日開催の第42回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 53,069千円

・1株当たり配当額 3円

・基準日 平成23年3月31日

・効力発生日 平成23年6月30日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)       | 差額     |
|-----------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 2,002,461         | 2,002,461   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 5,880,299         | 5,880,299   | —      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 895,294           | 895,294     | —      |
| (4) 支払手形及び買掛金         | (2,865,839)       | (2,865,839) | —      |
| (5) 短期借入金             | (700,000)         | (700,000)   | —      |
| (6) 長期借入金             | (700,000)         | (710,400)   | 10,400 |
| (7) デリバティブ取引          | —                 | —           | —      |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してまいります（上記(6)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 71,712     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 604円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円20銭   |

(注)連結計算書類中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております（1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入）。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

ジオスター株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|              |       |           |
|--------------|-------|-----------|
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 宮 本 敬 久 ㊞ |
| 業務執行社員       |       |           |
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 野 口 昌 邦 ㊞ |
| 業務執行社員       |       |           |
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 山 田 尚 宏 ㊞ |
| 業務執行社員       |       |           |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオスター株式会社  
の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結  
計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資  
本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書  
類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結  
計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基  
準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類  
に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて  
いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及  
びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体  
としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人  
は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して  
いる。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥  
当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連  
結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損  
益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定  
により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,372,396</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>4,078,169</b>  |
| 現金及び預金          | 865,955           | 支払手形           | 880,518           |
| 受取手形            | 1,802,092         | 買掛金            | 1,262,075         |
| 売掛金             | 3,833,266         | 工事未払金          | 4,861             |
| 製品              | 1,793,763         | 短期借入金          | 700,000           |
| 原材料             | 385,959           | 未払金            | 33,919            |
| 仕掛品             | 57,535            | 未払費用           | 860,248           |
| 未成工事支出金         | 1,836             | 未払法人税等         | 159,570           |
| 貯蔵品             | 423,571           | 未払消費税等         | 1,220             |
| 前払費用            | 32,261            | 前受金            | 22,126            |
| 繰延税金資産          | 113,852           | 預り金            | 17,288            |
| その他             | 62,869            | 賞与引当金          | 117,415           |
| 貸倒引当金           | △566              | 災害損失引当金        | 4,829             |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,501,033</b>  | その他            | 14,095            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,569,297</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>996,048</b>    |
| 建物              | 764,510           | 長期借入金          | 700,000           |
| 構築物             | 270,336           | 退職給付引当金        | 25,826            |
| 機械及び装置          | 618,542           | 役員退職慰労引当金      | 93,530            |
| 車両及び運搬具         | 2,508             | 資産除去債務         | 82,901            |
| 工具器具備品          | 91,518            | 繰延税金負債         | 88,712            |
| 土地              | 2,821,880         | その他            | 5,078             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>38,705</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>5,074,218</b>  |
| 利用権             | 17,875            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| ソフトウェア          | 18,901            | 株主資本           | 10,560,345        |
| その他             | 1,928             | 資本金            | 3,352,250         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,893,030</b>  | 資本剰余金          | 2,868,896         |
| 投資有価証券          | 967,006           | 資本準備金          | 2,868,896         |
| 関係会社株式          | 819,200           | 利益剰余金          | 4,455,393         |
| 出資金             | 54,200            | 利益準備金          | 169,115           |
| 長期前払費用          | 3,955             | その他利益剰余金       | 4,286,277         |
| その他             | 73,924            | 別途積立金          | 3,900,000         |
| 貸倒引当金           | △25,255           | 繰越利益剰余金        | 386,277           |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,873,429</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△116,193</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 238,865           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 238,865           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>10,799,211</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,873,429</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)  
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 10,776,743 |
| 売 上 原 価                 | 8,907,743  |
| 売 上 総 利 益               | 1,868,999  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,534,173  |
| 営 業 利 益                 | 334,826    |
| 営 業 外 収 益               | 47,728     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 19,934     |
| そ の 他                   | 27,794     |
| 営 業 外 費 用               | 27,296     |
| 支 払 利 息                 | 26,117     |
| そ の 他                   | 1,179      |
| 経 常 利 益                 | 355,258    |
| 特 別 利 益                 | 10,979     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 10,379     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 599        |
| 特 別 損 失                 | 84,752     |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 73,591     |
| 災 害 損 失                 | 4,900      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 3,889      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,370      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 281,485    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 169,119    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △19,037    |
| 当 期 純 利 益               | 131,403    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |            |           |               |           |              | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------|---------------|-----------|--------------|------------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金  |           |               |           | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金      | その他利益剰余金  |               |           |              |            |             |
|                                 |           |           |              | 別<br>積 立 金 | 途<br>余 金  | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |            |             |
| 平成22年3月31日 残高                   | 3,352,250 | 2,868,896 | 2,868,896    | 169,115    | 3,900,000 | 316,790       | 4,385,906 | △116,132     | 10,490,920 |             |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |            |           |               |           |              |            |             |
| 剰余金の配当                          |           |           | -            |            |           | △61,915       | △61,915   |              | △61,915    |             |
| 当期純利益                           |           |           | -            |            |           | 131,403       | 131,403   |              | 131,403    |             |
| 自己株式の取得                         |           |           | -            |            |           |               | -         | △61          | △61        |             |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |           |           | -            |            |           |               | -         |              | -          |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -            | -          | -         | 69,487        | 69,487    | △61          | 69,425     |             |
| 平成23年3月31日 残高                   | 3,352,250 | 2,868,896 | 2,868,896    | 169,115    | 3,900,000 | 386,277       | 4,455,393 | △116,193     | 10,560,345 |             |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |         |                  | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------|--------------------------|---------|------------------|------------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 債 券 金   | 評 差 額<br>・ 換 算 計 |            |
| 平成22年3月31日 残高                   |                          | 329,508 | 329,508          | 10,820,429 |
| 事業年度中の変動額                       |                          |         |                  |            |
| 剰余金の配当                          |                          |         | -                | △61,915    |
| 当期純利益                           |                          |         | -                | 131,403    |
| 自己株式の取得                         |                          |         | -                | △61        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |                          | △90,643 | △90,643          | △90,643    |
| 事業年度中の変動額合計                     |                          | △90,643 | △90,643          | △21,218    |
| 平成23年3月31日 残高                   |                          | 238,865 | 238,865          | 10,799,211 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式            | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券          |                                                           |
| ・時価のあるもの           | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの           | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産            |                                                           |
| ・商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）              |
| ・未成工事支出金           | 個別法による原価法                                                 |
| ④ デリバティブ           | 時価法                                                       |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- |                                      |                                                    |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産                             | 定率法によっております。                                       |
| （リース資産を除く）                           | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産                             |                                                    |
| ・自社利用のソフトウェア                         | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                   |
| ・その他の無形固定資産                          | 定額法によっております。                                       |
| ③ リース資産                              |                                                    |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産          |                                                    |
| リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |                                                    |

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…長期借入金利息

#### ③ ヘッジ方針

金利スワップについては、実需に伴う取引に限定して行っております。当社におけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されており、投機的な取引は一切行わない方針としております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は1,788千円減少し、税引前当期純利益は75,379千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は82,505千円であります。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当事業年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、退職給付引当金の数理計算上の差異を定率法から定額法による費用処理に変更しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,591千円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 投資有価証券、有形固定資産の一部を次のとおり担保に供しております。

### ① 工場財団

担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 351,532千円   |
| 構築物    | 45,967千円    |
| 機械及び装置 | 52,304千円    |
| 土地     | 1,938,129千円 |
| 計      | 2,387,933千円 |

担保に付している債務

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 50,000千円 |
|-------|----------|

### ② その他

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 166,400千円 |
|--------|-----------|

担保に付している債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 150,000千円 |
|-------|-----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,157,691千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 388,395千円 |
| ② 短期金銭債務 | 282,416千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 526,094千円   |
| ② 仕入高        | 1,969,139千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 19,267千円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 239,776株   | 553株       | —          | 240,329株   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       | (千円)    |
| 退職給付引当金      | 10,508  |
| 役員退職慰労引当金    | 38,057  |
| 未払事業税        | 14,173  |
| 賞与引当金        | 47,776  |
| ゴルフ会員権評価損    | 10,615  |
| 貸倒引当金        | 1,362   |
| 減価償却費        | 5,981   |
| 土地評価損        | 25,449  |
| 棚卸資産評価損      | 31,141  |
| 有価証券評価損      | 5,867   |
| 資産除去債務       | 33,732  |
| その他          | 43,166  |
| 繰延税金資産小計     | 267,833 |
| 評価性引当額       | △85,651 |
| 繰延税金資産合計     | 182,182 |
| 繰延税金負債       |         |
| その他有価証券評価差額金 | 153,981 |
| 資産除去債務       | 3,060   |
| 繰延税金負債合計     | 157,042 |
| 繰延税金資産の純額    | 25,140  |
| 流動資産－繰延税金資産  | 113,852 |
| 固定負債－繰延税金負債  | 88,712  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称・住所      | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%)     | 関係内容         |         | 取引の内容       | 取引金額(千円)(注2) | 科目          | 期末残高(千円)          |
|----------|----------------|--------------|-------|------------------|--------------|---------|-------------|--------------|-------------|-------------------|
|          |                |              |       |                  | 役員の兼任等       | 事業上の関係  |             |              |             |                   |
| その他の関係会社 | ㈱熊谷組<br>福井県福井市 | 13,341,162   | 総合建設業 | (被所有)直接25.2%(注1) | 兼任2名<br>転籍1名 | 当社製品の販売 | 土木製品の販売(注3) | 520,258      | 受取手形<br>売掛金 | 321,062<br>47,663 |

- (注) 1. 議決権等の所有割合には、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式(㈱熊谷組の信託口)を含んでおります。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称・住所         | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容                    | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容   |            | 取引の内容                               | 取引金額(千円)(注3)                | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------|--------------|--------------------------|--------------|--------|------------|-------------------------------------|-----------------------------|----|----------|
|     |                   |              |                          |              | 役員の兼任等 | 事業上の関係     |                                     |                             |    |          |
| 子会社 | レスコハウス㈱<br>東京都文京区 | 350,000      | 鉄筋コンクリート系住宅設計、施工、住宅の補修施工 | (所有)直接100.0% | 兼任2名   | 当社製品の仕入・販売 | 土地の購入(注1)<br>資金の返済(注2)<br>利息の受取(注2) | 261,761<br>200,000<br>1,002 | —  | —        |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 土地の購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 同一の親会社をもつ会社及びその他の関係会社の子会社等

| 種 類          | 会社等の名称・住所              | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容  | 議決権等の割合(%) | 関係内容   |         | 取引の内容       | 取引金額(千円)(注1) | 科 目         | 期末残高(千円)          |
|--------------|------------------------|--------------|--------|------------|--------|---------|-------------|--------------|-------------|-------------------|
|              |                        |              |        |            | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |             |              |             |                   |
| その他の関係会社の子会社 | 東京エコン建鉄株式会社<br>千葉県 稲毛区 | 200,000      | 鋼材二次製品 | —          | —      | 当社製品の販売 | 土木製品の販売(注2) | 1,478,296    | 売掛金         | 598,930           |
| その他の関係会社の子会社 | 株式会社ガイアート・K<br>東京都 新宿区 | 1,000,000    | 建設事業   | —          | —      | 当社製品の販売 | 土木製品の販売(注2) | 451,488      | 受取手形<br>売掛金 | 57,699<br>286,449 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 610円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円43銭   |

(注) 計算書類中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております(1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入)。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

ジオスター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞

業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

ジオスター株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 辺 敬 一 ⑩

社外監査役 村 上 裕 ⑩

社外監査役 吉 川 司 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当につきまして、収益状況に対応した安定適正な配当維持に努力することを基本としつつ、配当性向及び内部留保も勘案して決定する方針としております。

かかる方針を踏まえまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は53,069,013円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者番号7の金田則夫氏は、第6号議案が承認された場合には、同議案に係る合併の効力発生日（平成23年10月1日予定）の前日に辞任する予定です。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 篠原 喜代司<br>(昭和22年9月13日生) | 昭和47年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成8年7月 同社鉄構海洋事業部エネルギーエンジニアリング部長<br>平成12年4月 同社エネルギーエンジニアリング事業部長<br>平成14年4月 同社参与エンジニアリング事業本部新事業開発部長<br>平成17年4月 当社常任顧問<br>平成17年6月 当社代表取締役社長<br>(現任) | 26,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 栗山実則<br>(昭和26年5月5日生)  | 昭和51年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成11年4月 同社技術開発本部鉄鋼研究所<br>鋼構造研究開発センター所長<br>主幹研究員<br>平成13年4月 同社建材事業部建材開発技術<br>部長<br>平成17年4月 同社参与建材事業部建材開発<br>技術部長<br>平成23年4月 当社常任顧問<br>(現任)                                                                            | 5,000株     |
| 3     | 小西一正<br>(昭和25年8月24日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成12年6月 当社関西事業部大阪支店部長<br>平成14年6月 当社執行役員関西事業部長<br>平成16年6月 当社取締役関西事業部長<br>平成19年4月 当社常務取締役中部事業部長<br>兼関西事業部長<br>平成21年4月 当社常務取締役生産・施工技<br>術部長<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員生<br>産・施工技術部長<br>平成22年4月 当社取締役常務執行役員土<br>木・セグメント事業部長<br>(現任) | 9,000株     |
| 4     | 石川純<br>(昭和24年7月23日生)  | 昭和47年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成10年4月 同社大阪支店部長<br>平成13年4月 同社エンジニアリング事業本<br>部プラント事業部調達部長<br>平成15年6月 当社取締役総務チームリーダ<br>ー兼内部監査室長<br>平成18年6月 当社取締役経営管理部長兼内<br>部監査室長<br>平成20年4月 当社常務取締役経営管理部長<br>兼内部監査室長<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員経営<br>管理部長兼内部監査室長<br>(現任) | 8,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 相馬 芳樹<br>(昭和25年10月13日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成13年6月 当社関西事業部橋本工場長<br>(部長)<br>平成17年6月 当社執行役員中部事業部長<br>平成19年4月 当社執行役員土木事業部長<br>平成19年6月 当社取締役土木事業部長<br>平成20年1月 当社取締役東松山工場長兼土木事業部長<br>平成21年4月 当社常務取締役東松山工場長<br>兼土木事業部長<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員東松山工場長兼土木事業部長<br>平成22年4月 当社取締役常務執行役員生産・<br>施工技術部管掌<br>平成23年4月 当社取締役常務執行役員技術<br>部兼生産・施工技術部管掌<br>(現任) | 16,000株    |
| 6     | 武田 信一<br>(昭和28年3月26日生)  | 昭和53年4月 株式会社熊谷組入社<br>平成17年4月 同社プロジェクトエンジニア<br>リング室部長<br>平成20年4月 同社土木事業本部営業部部長<br>平成21年7月 当社参与生産・施工技術部部<br>長<br>平成22年4月 当社執行役員生産・施工技術<br>部長<br>(現任)                                                                                                                                                              | 2,000株     |
| 7     | 金田 則夫<br>(昭和30年9月26日生)  | 昭和51年4月 株式会社熊谷組入社<br>平成16年4月 同社首都圏支店土木事業部工<br>事管理部長<br>平成20年4月 同社土木事業本部シールド技<br>術部長<br>(現任)<br>平成20年6月 当社社外取締役<br>(現任)                                                                                                                                                                                          | —          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金田則夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 金田則夫氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社熊谷組での経歴及び経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 金田則夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
5. 当社と金田則夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結しており、本定時株主総会において同氏が再選され再任した場合は、同契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役渡辺敬一及び監査役村上 裕の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の大竹正人氏は、退任監査役渡辺敬一氏、また監査役候補者の城戸 修氏は、退任監査役村上 裕氏の補欠としてそれぞれ選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の残存期間となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 大竹正人<br>(昭和27年1月9日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社経営管理部業務システム企画チームリーダー<br>平成16年6月 当社土木事業部栃木工場長<br>平成21年7月 当社内部監査室部長<br>(現任)                             | 1,000株     |
| 2     | 城戸修<br>(昭和41年5月8日生)  | 平成2年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成15年1月 同社鋼管事業部鋼管営業部企画・調整グループマネジャー<br>平成19年4月 同社経営企画部関連会社グループマネジャー<br>平成21年4月 同社経営企画部関連会社グループ部長代理<br>(現任) | —          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 城戸 修氏は、社外監査役候補者であります。
3. 城戸 修氏を社外監査役候補者とした理由は、新日本製鐵株式会社での経歴及び経験を活かし、経営全般に優れた見識を有しており、経営監視体制の強化を図ることができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 城戸 修氏は、新日本製鐵株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
5. 城戸 修氏の選任が承認された場合、当社は城戸 修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

平成22年6月29日開催の第41回定時株主総会において補欠監査役に選任された野呂瀬侃士氏及び青田 容氏から、補欠監査役としての地位を辞退する旨の申し出があったため、当社は、監査役会の同意を得て、平成23年5月16日開催の取締役会の決議により、平成23年6月29日付でその選任を取り消すことといたしました。これに伴い、改めて補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、渡辺敬一氏は常勤監査役の補欠として、青田 容氏はすべての社外監査役の補欠として選任するものであります。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                    | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 渡 辺 敬 一<br>(昭和24年11月5日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成12年6月 当社技術部技術開発チームリー<br>ダー (部長)<br>平成16年6月 当社執行役員技術部長<br>平成21年4月 当社常任顧問<br>平成21年6月 当社常勤監査役<br>(現任) | 11,100株        |
| 2         | 青 田 容<br>(昭和25年10月18日生)  | 昭和54年4月 弁護士登録<br>増岡法律事務所 (現増岡・青田<br>法律事務所) 入所<br>昭和60年1月 増岡・青田法律事務所共同代表<br>(現任)                                      | 1,000株         |

- (注) 1. 上記の候補者のうち、青田 容氏は、増岡・青田法律事務所の共同代表であり、同事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、渡辺敬一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記の候補者のうち、青田 容氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 青田 容氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 青田 容氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたします霜越創一氏及び監査役を辞任されます渡辺敬一氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                                |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 霜越創一 | 平成17年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成23年4月 当社取締役<br>現在に至る |
| 渡辺敬一 | 平成21年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る                                                          |



## 第6号議案 当社と東京エコン建鉄株式会社との合併契約承認の件

1. 東京エコン建鉄株式会社（以下、「東京エコン建鉄」といいます。）との吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行う理由

### (1) 本合併の背景及び目的

当社は、公共投資を主体とする土木工事に使用されるコンクリート二次製品の分野、特に、シールドトンネル工事において用いられる、トンネルを構築する壁面構成部材である「セグメント」の製造販売の分野で豊富な実績を有し、社会資本充実に貢献して参りました。

しかしながら、シールドトンネル工事は、大きなウエイトを占めていた上下水道用トンネルがすでに全国的に広く普及してしまったこともあり、その発注量は長く減少の一途を辿って参りました。このため事業環境は年々厳しさを増しており、当社はこうした極めて厳しい環境下でのサバイバル競争に勝ち残るため、市場環境変化に対応した事業基盤強化、製販一体となった収益改善等の徹底した体質改善を積み重ね、事業規模が大きく縮小する中、単独ベースで27年間連続して経常黒字を達成して参りました。

今後、公共工事の漸減傾向は強まりこそすれ弱まるとは到底いえないことに鑑みれば、その市場の縮小傾向は今後も変わることなく続くと思われ、当社として、こうした市場環境の中で生き残りを図り、今後予想される事業環境の変化に的確に対応しつつ、お客様からの期待と株主の皆様の付託に応え続けて企業価値を高めるためには、これまでの経営努力以上の抜本的な新たな取り組みが必要であるとの認識に至り、東京エコン建鉄と合併することといたしました。

東京エコン建鉄は、鋼製セグメントの製造販売及び合成セグメント等についての新日本製鐵株式會社の委託を受けた受託製造を行っておりますが、当社は同社と合併することにより、シールドトンネルに必要なあらゆる種類のセグメントを製造できる体制を整えることとなります。また、東京エコン建鉄が受託製造した合成セグメント等を販売している新日本製鐵株式會社は、本合併により効力発生日をもって当社の親会社となる見通しですが、本合併後、当社は新日本製鐵株式會社との間で販売事業に係わる連携を強化し、お客様に対し、各々のセグメントの特性を生かした幅広いご提案を行うことを予定しております。

## (2) 基本理念と本合併による効果

### 1) 基本理念

- ① 業界トップクラスのセグメントメーカーとしての地位確立
- ② お客様のニーズに応えるための対応力の強化
- ③ 株主、お客様など弊社を支える皆様からの高い評価の獲得
- ④ 従業員にとって魅力に富み働きがいのある職場環境の創造
- ⑤ それを可能にする収益力の確保、財務基盤の確立などを目指して参ります。

### 2) 本合併による効果

#### ① 営業基盤の強化

新日本製鐵株式會社と緊密に連携し、セグメントメーカーとして永年に亘り築いてきたお客様・お取引先との信頼関係を背景とする確固たる営業基盤を更に強化し、海外市場へのチャレンジ等により事業規模の拡大を目指します。

#### ② 経営の効率化

最適生産体制の確立による生産・物流コストの低減及び要員効率化、管理コストの削減による収益力の強化を図ります。

### ③ 経営資源の有効活用

本合併により双方の人材を今まで以上に活用し、総合的な顧客満足度の向上を図ります。特に技術開発分野においては、効力発生日をもって当社の親会社となる見通しの新日本製鐵株式会社との連携の下、お客様のニーズに的確、迅速にお応えするため、各種セグメントの新製品・一貫製造技術の開発体制を強化します。

### ④ 財務基盤の強化による信用力の活用

事業規模拡大と収益力向上による財務基盤の強化とそこから生まれる更なる信用力を背景として、企業価値の最大化に尽力します。

## 2. 吸収合併契約の内容の概要

別紙1をご参照ください。

## 3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

- (1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号の合併対価に係る定め  
の相当性に関する事項  
(会社法施行規則第191条第1号)

別紙2をご参照ください。

- (2) 吸収合併消滅株式会社についての事項

- ① 吸収合併消滅株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
(会社法施行規則第191条第3号イ)

別紙3をご参照ください。

- ② 吸収合併消滅株式会社における最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

別紙4をご参照ください。

- (3) 吸収合併存続株式会社についての事項（吸収合併存続株式会社における最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容）（会社法施行規則第191条第5号イ）

該当事項はありません。

## 第7号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

本合併に伴い、当社の定款上の事業目的を追加し、併せて、号数の調整を行うため、当社の定款につき、以下のとおり変更いたしたいと存じます。

なお、本議案の定款変更の効力は、第6号議案が承認され、本合併の効力が発生することを停止条件として、本合併の効力発生日（平成23年10月1日予定）に発生することになります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. プレキャストコンクリート工法ならびに現場打ち工法による土木用品および建築用品の製造および販売。</p> <p>2. 上記製品の製造用設備器具の製作販売。<br/>(新 設)</p> <p>3. <u>土木および建築工事の設計、施工、管理。</u><br/>(新 設)</p> <p>4. 特定労働者派遣事業</p> <p>5. 不動産業務に関する業務。</p> <p>6. 前各号に附帯する事業。</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>軽、重鉄鋼等の応用製品の製造、加工、販売。</u></p> <p>4. <u>土木、建築等建設工事の請負、ならびに設計、施工、監理。</u></p> <p>5. <u>棒鋼、形鋼、鋼板、線材製品、建設用資機材の売買。</u></p> <p>6. (現行どおり)</p> <p>7. (現行どおり)</p> <p>8. (現行どおり)</p> |

### 第8号議案 合併に伴う取締役3名選任の件

本合併に伴い、本合併の効力発生日（平成23年10月1日予定）付けで就任することとなる取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

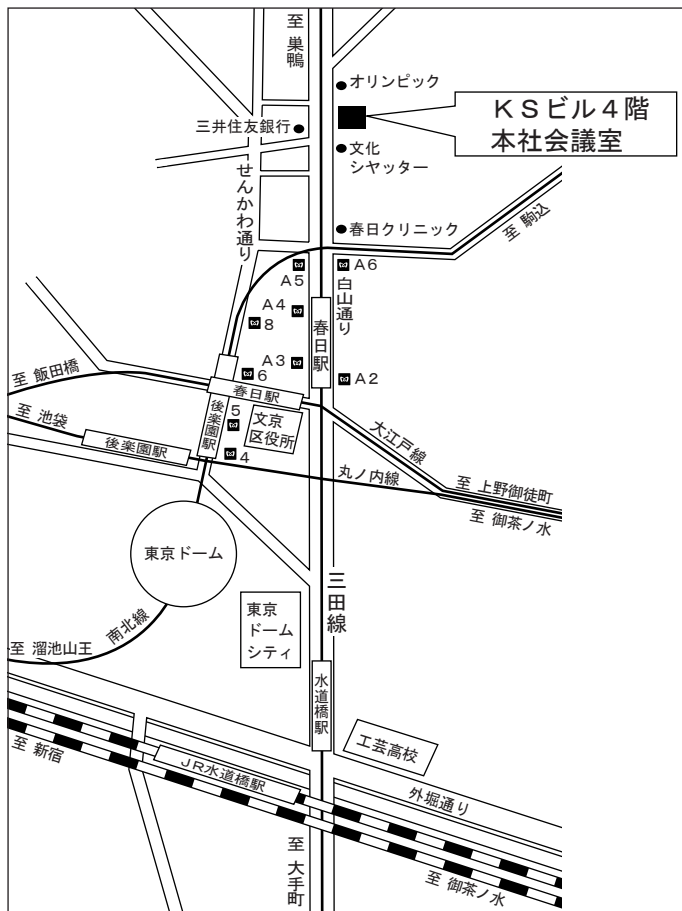
取締役候補者は次のとおりであります。各取締役候補者は、第6号議案が承認され、本合併の効力が発生することを停止条件として、本合併の効力発生日（平成23年10月1日予定）に就任することといたします。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 竹下利一<br>(昭和19年1月18日生) | 昭和40年7月 東京エコン建鉄株式会社入社<br>昭和61年4月 同社東京営業所長<br>平成7年6月 同社取締役東京営業所長<br>平成13年6月 同社常務取締役営業部長<br>平成17年6月 同社取締役副社長<br>(現任)                       | —          |
| 2     | 木村哲夫<br>(昭和26年2月13日生) | 昭和50年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成16年7月 同社建材事業部部長<br>平成18年4月 東京エコン建鉄株式会社参与<br>営業本部副本部長<br>平成19年6月 同社取締役営業本部副本部長<br>平成23年3月 同社取締役セグメント管理部長<br>(現任) | —          |
| 3     | 飯島敦<br>(昭和33年6月12日生)  | 昭和57年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成19年4月 同社君津製鐵所総務部長<br>平成21年4月 同社鋼管事業部鋼管営業部長<br>平成23年4月 同社建材事業部建材営業部長<br>(現任)<br>平成23年4月 東京エコン建鉄株式会社取締役<br>(現任)   | —          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯島 敦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 飯島 敦氏を社外取締役の候補者とした理由は、新日本製鐵株式會社での経歴及び経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 飯島 敦氏は、新日本製鐵株式會社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
5. 飯島 敦氏の選任が承認された場合、当社は飯島 敦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



### 〈最寄駅〉

- 都営地下鉄三田線、同大江戸線、春日駅（A5、A6出口）より徒歩4分
- 東京メトロ南北線、後樂園駅（8番出口）より徒歩9分
- 東京メトロ丸ノ内線、後樂園駅（4番出口）より徒歩11分
- JR水道橋駅より徒歩16分

会場 KSビル4階 本社会議室

〒113-0024 東京都文京区西片一丁目17番8号

TEL (03) 5844-1200 (代表)



第42回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類（別冊）

合併契約書（写）及び  
東京エコン建鉄株式会社の計算書類等

ジオスター株式会社

## 合併契約書（写）

ジオスター株式会社（以下、「甲」という）と東京エコン建鉄株式会社（以下、「乙」という）は、需要家のニーズに応えるための対応力の強化を図り、業界トップクラスのセグメントメーカーに発展することを狙いとして、両社対等の精神のもと、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という）を締結する。

### 第一条（合併の形式）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」という）を行うものとする。甲は本合併により乙の権利義務の全部を承継し、乙は解散する。

### 第二条（商号及び住所）

1. 本合併における、吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。
  - (1) 吸収合併存続会社  
商号：ジオスター株式会社  
住所：東京都文京区西片一丁目17番8号
  - (2) 吸収合併消滅会社  
商号：東京エコン建鉄株式会社  
住所：千葉県千葉市稲毛区長沼町135番地
2. 本合併に際し、吸収合併存続会社の商号及び住所は変更しない。

### 第三条（交付株式数等）

1. 甲は、本合併に際し、効力発生日（第六条に規定する。）の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（但し、甲及び乙並びに本合併に際して会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下同じ。）第785条の規定に基づきその有する株式の買取りを請求した乙の株主を除く。以下、「本割当対象株主」という）に対して、その所有する乙の普通株式の合計数に34を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本合併に際し、本割当対象株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき甲の普通株式34株の割合をもって、甲の普通株式をそれぞれ割り当てる。

#### 第四条（資本金の額等）

本合併により、甲の資本金及び準備金の額は、増加しないものとする。ただし、甲及び乙は、効力発生日に至るまでの間における事情の変更を考慮して、協議し合意の上、これを変更することが出来る。

#### 第五条（合併承認総会）

甲及び乙は、効力発生日の前日までにそれぞれ株主総会を開催し、本契約及び本合併に必要な事項に関する承認に係る決議を求めるものとする。

#### 第六条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日は平成23年10月1日とする。ただし、本合併手続進行上の必要性その他の理由がある場合、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することが出来る。

#### 第七条（財産の引継）

乙は、効力発生日においてその一切の資産、負債及び権利義務を甲に引き継ぐ。

#### 第八条（善管注意義務）

1. 甲及び乙は、本契約締結から効力発生日まで、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務執行及び財産管理をするものとし、重要な資産の処分又は債務若しくは責任の負担、その他事業に重大な影響を及ぼす行為については、事前に甲及び乙は協議し合意の上、これを行うものとする。
2. 前項の規定に拘わらず、甲及び乙は、会社法その他の関係法令及びそれぞれがあらかじめ定める内規に従って、退職する取締役又は監査役に対する退職慰労金を支払うことが出来る。
3. 第1項の規定に拘わらず、甲は、効力発生日までの間に総額54百万円を上限とする金銭による剰余金の配当をすることが出来る。
4. 第1項の規定に拘わらず、乙は、効力発生日までの間に総額8百万円を上限とする金銭による剰余金の配当をすることが出来る。

## 第九条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、労働条件等の詳細については、甲及び乙は効力発生日までに協議し合意の上、これを定めるものとする。

## 第十条（契約条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、(1)甲及び乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、(2)公正取引委員会から本合併の実行につき承認等が得られなかった場合若しくは本合併の実行に重大な支障となる条件付与があった場合、(3)本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは事由が生じた場合、又は(4)その他の事情により本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することが出来る。

## 第十一条（本契約の効力）

本契約は、第五条に定める甲又は乙の株主総会において本契約及び本合併に必要な事項に関する承認に係る決議が得られなかった場合、前条に従い本契約が解除された場合又は本契約の履行に必要な関係官庁（公正取引委員会を含む）の承認等が得られなかった場合には、その効力を失うものとする。

## 第十二条（本契約規定以外の事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて、甲及び乙が協議し合意の上、これを決定するものとする。

本契約の締結を証するため、本書二通を作成し、甲及び乙は記名押印の上、各一通を保有する。

平成23年5月16日

甲 東京都文京区西片一丁目17番8号  
ジオスター株式会社  
代表取締役社長 篠原 喜代司

乙 千葉県千葉市稲毛区長沼町135番地  
東京エコン建鉄株式会社  
代表取締役社長 迫 剛

別紙2 会社法第749条第1項第2号及び第3号の合併対価に係る定めめの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

1. 吸収合併消滅株式会社の株主に対して当社が交付する株式の数又はその数の算定方法についての定めめの相当性に関する事項

① 本合併に係る割当ての内容

本合併に係る割当ての内容は以下のとおりであります。

| 会社名  | 当社<br>(存続会社) | 東京エコン建鉄<br>(消滅会社) |
|------|--------------|-------------------|
| 合併比率 | 1            | 34.0              |

(注1) 合併により交付する予定の当社の株式数：普通株式13,600,000株

なお、交付する予定の株式については、保有する自己株式（平成23年3月31日現在240,329株）（普通株式）及び単元未満株式の買取請求などにより本合併の効力発生日までに取得する自己株式（普通株式）を充当する予定はありません。

(注2) 東京エコン建鉄の普通株式1株に対して、当社の普通株式34株を割当交付いたします。

(注3) 当社は東京エコン建鉄の株式を保有していません。また東京エコン建鉄は自己株式を保有していません。

② 本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

1) 本合併に係る割当ての内容の算定の基礎

本合併の合併比率については、その公平性を担保し妥当性を期すための手続きの一環として、独立した第三者算定機関として株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」といいます。）を選定し、合併比率の算定を依頼いたしました。

三井住友銀行は、上場会社である当社の株式について、市場株価平均法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を用いて算定し、東京エコン建鉄の株式については、同社が非上場会社であり、市場株価が存在しないため、類似会社比準法及びDCF法を用いて算定を行いました。

当社の株式1株あたりの株式価値を1とした場合の各手法の算定レンジは以下のとおりとなります。

| 採用手法    |         | 合併比率の算定レンジ |
|---------|---------|------------|
| 当社      | 東京エコン建鉄 |            |
| 市場株価平均法 | 類似会社比準法 | 24.4～39.1  |
| DCF法    |         | 19.5～54.7  |

なお、市場株価平均法では当社普通株式は東京証券取引所第二部に上場しており、市場株価が存在することから、平成23年5月9日を算定基準日として、算定基準日以前の1ヶ月間及び3ヶ月間の各期間における終値平均株価を採用しております。

三井住友銀行は、本合併比率の算定に際して、当社及び東京エコン建鉄から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及び東京エコン建鉄とそれらの関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。三井住友銀行の本合併比率の算定は、平成23年5月9日現在までに入手した情報及び経済条件を反映したものであり、また、三井住友銀行に提供された当社及び東京エコン建鉄の財務予測その他将来に関する情報については、両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、三井住友銀行が提出した本合併比率の算定結果は、本合併の公正性について何ら意見を表明するものではありません。

DCF法による算定の基礎として東京エコン建鉄が三井住友銀行に提出した利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、平成24年3月期に業績向上が期待できると考えたからです。なお、DCF法による算定の基礎として当社が三井住友銀行に提出した利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度はありません。

## 2) 算定の経緯

上記記載のとおり当社は三井住友銀行に本合併比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で本合併比率について慎重に協議を重ねた結果、平成23年5月16日付にて、最終的に上記1.①の合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

## 3) 算定機関との関係

三井住友銀行は当社及び東京エコン建鉄の関連当事者には該当いたしません。なお、当社は算定機関である三井住友銀行から融資を受けております。

## 4) 公正性を担保するための措置

当社は、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、本合併の実施にあたり、独立した第三者機関である三井住友銀行に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として東京エコン建鉄との間で交渉・協議を行い、上記1.①の合併比率により本合併を行うことを、平成23年5月16日の取締役会で決議しました。

なお、当社は、三井住友銀行から、本合併比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

## 5) 利益相反を回避するための措置

該当事項はありません。

## 2. 本合併により増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本合併により、当社の資本金及び準備金の額は、増加しないものとします。

かかる処理は、会社計算規則及び一般に公正妥当と認められる会計基準等を斟酌の上定めており、相当であると判断しております。

なお、効力発生日に至るまでの間における事情の変更により、当社及び東京エコン建鉄は協議し合意の上、これを変更することがあります。

別紙3 吸収合併消滅株式会社の最終事業年度（平成22年3月期）に係る計算書類等

## 第46期事業報告書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

東京エコン建鉄株式会社

### 1、事業概況

第46期の当社の決算は、売上高が5,506百万円（前期比▲23%）、経常利益が73百万円（前期比▲47%）の減収減益となりました。

事業部門別には、

千葉事業所は、出荷量が前期を上回り、操業度もほぼ前期並みの水準を維持することができ、コスト改善も進んだ結果、増収増益となりました。

茨城事業所は、第4四半期からNMセグメントの生産に着手しましたが、通年では低調な操業度が続きました。その中で少量多品種での生産効率を高めるべく改善努力を重ねた結果、増収増益とはなりませんが、赤字継続に終わりました。

君津事業所は、一昨年から約2年間継続した羽田空港再拡張プロジェクトが終焉し、従前の操業度に戻ったことから、所期の収益は確保したものの大幅な減収減益となりました。

鋼板部門は、市況や仕入が伸び悩む中、在庫品の処分等を進めた結果、僅かながら増収増益となりました。

開発営業部門は、建設業界の不振と大型物件の着工延期に加え、社として与信リスク等回避へ方針転換したこともあり、売上高が大幅に減少し赤字となりました。

当期は、以上のような厳しい結果となりましたが、年度計画比では若干の増収と増益を達成することが出来ました。これも偏に、株主をはじめ関係各位の暖かいご支援の賜物であり、改めまして感謝と御礼を申し上げます。

第47期（平成22年4月から平成23年3月）は、全般として非常に厳しい状況が続く中、お陰様で、千葉事業所、茨城事業所共に、CP、NMセグメントの大型物件の生産量に恵まれております。この機会を得て所期の収益を達成すべく、社員一同気を引き締め、従来に増して「お客様に信頼いただける物づくり」と「製造実力の向上」を目指し、内部統制管理の徹底と、品質確保、収益向上並びに無災害の達成に向けて努力致して参る所存でございますので、関係の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 2、業績の推移

(百万円)

| 期    | 第43期   | 第44期   | 第45期   | 第46期   |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 年 度  | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| 売上高  | 10,836 | 9,837  | 7,183  | 5,506  |
| 経常利益 | 98     | 150    | 140    | 73     |
| 総資産  | 6,805  | 5,598  | 5,538  | 5,422  |

## 3、会社の概要（平成22年3月31日現在）

### (1) 主な事業内容（金属製品製造業）

- ・ スチールセグメント、CPセグメント、NMセグメント、NS-BOX  
スリットダム、鋼管矢板、水道用異形管、鋼管中継、超長尺鋼管  
その他土木加工製品加工
- ・ アンボンドブレース加工
- ・ 鋼板加工販売
- ・ 建築鉄骨加工販売施工
- ・ 建築総合工事
- ・ スタンオフィス販売施工
- ・ 労働者派遣

### (2) 事業所

- ・ 千葉事業所（千葉県千葉市）
- ・ 茨城事業所（茨城県稲敷市）
- ・ 君津事業所（千葉県君津市）

### (3) 株式の状況

- ・ 発行する株式の総数 160万株
- ・ 発行済株式数 40万株
- ・ 当期末株主数 4名

#### 株主と持株数(持株比率)

新日本製鐵株式会社 20万株 (50%)

豊田通商株式会社 12万株 (30%)

日鐵住金建材株式会社 4万株 (10%)

田中三藏 4万株 (10%)

当社は、上記株主に出資は致しておりません。

### (4) 役員

| 役 職      | 氏 名   | 委嘱業務、主な職業                        |
|----------|-------|----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 迫 剛   |                                  |
| 取締役副社長   | 竹下利一  | 営業本部長、 和泉工業㈱代表取締役社長              |
| 常務取締役    | 沼田裕三  | 生産技術総括・千葉事業所長(事務取扱)<br>・君津事業所管掌  |
| 常務取締役    | 山地千博  | 設備技術総括                           |
| 取締役      | 塩入初男  | 管理部長                             |
| 取締役      | 横江利彦  | 茨城事業所長                           |
| 取締役      | 木村哲夫  | 営業本部副本部長                         |
| 取締役(非常勤) | 川口敬一郎 | 新日本製鐵㈱ 建材営業部長                    |
| 取締役(非常勤) | 林 静   | 豊田通商㈱ 執行役員                       |
| 監査役(非常勤) | 藤田倫之  | 新日本製鐵㈱ 建材営業部加工製品グループグループ<br>リーダー |
| 監査役(非常勤) | 国峰 淳  | 日鐵住金建材㈱ 取締役                      |
| 監査役(非常勤) | 城戸 修  | 新日本製鐵㈱ 経営企画部関連会社グループ部長代理         |

(5) 従業員の状況

|      | 従業員数 | 前年度末比増減 |
|------|------|---------|
| 男性   | 93名  | + 7名    |
| 女性   | 9名   | 0名      |
| 合計   | 102名 | + 7名    |
| 平均年齢 | 40歳  | - 1歳    |
| 平均勤続 | 15年  | - 1年    |

(6) 設備投資の状況

茨城事業所NMセグメント生産関連設備 25件 140百万円投資。

(7) 子会社の状況

| 会社名      | 資本金   | 当社の持株比率 | 主な事業内容  |
|----------|-------|---------|---------|
| 和泉工業株式会社 | 45百万円 | 90%     | 金属製品製造業 |

(8) 資金調達の状況

(百万円)

| 借入先            | 借入残高  | 特記事項                |
|----------------|-------|---------------------|
| 株式会社 千葉興業銀行    | 400   | 借入先は当社の株式を保有していません。 |
| 株式会社 常陽銀行      | 300   |                     |
| 株式会社 みずほ銀行     | 200   |                     |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 200   |                     |
| 株式会社 商工組合中央金庫  | 150   |                     |
| 株式会社 千葉銀行      | 150   |                     |
| 合計             | 1,400 |                     |

(9) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制として、別紙の通り「内部統制システムの基本方針」を決定しております。

# 内部統制システムの基本方針

(会社法 第362条 第4項 第6号)

当社は、新日鐵グループの一員として「新日鐵グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

## 1、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会規則その他の規制に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。
- ・取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

## 2、取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報は、文書管理規則等情報管理に関する規則に基づき、適切に保管する。

## 3、内部統制、危機管理に関する規則その他の体制

- ・内部統制システムに関する主管部門は、これを管理部とする。
- ・内部統制、リスクマネジメントに関する会議は、リスクマネジメント委員会がこれを主管する。
- ・管理部長は、全社的に共通する重大なリスク（コンプライアンス・安全衛生・労務・防災・財務・情報・知的財産・販売・購買・生産・設備等）については、基本となる規則等を整備するとともに、各部門に対し、リスクマネジメント実施状況の把握・評価、指導・助言等を行う。また、重要事項については、その重要度に応じて、幹部会及び取締役会に報告する。
- ・各部門長は、全社的に共通する重大なリスク、及び自部門における事業遂行上のリスクについては、通常業務と一体化してリスクマネジメント活動を行う。
- ・経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、当該事案に係る対策本部等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

#### 4、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営計画、設備投資その他重要な個別執行事項については、TQM委員会等の審議を経て取締役会において執行決定を行う。
- ・取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各部門長が遂行する。また、職務分掌規則等において、部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

#### 5、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。
- ・各部門長は、自部門における法令及び規則の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに管理部長に報告する
- ・管理部長は、各部門における法令及び規則遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規則違反の防止等の必要な措置を講ずる。また、重要事項については、その重要度に応じて、幹部会及び取締役会に報告する。
- ・社員は、法令及び規則を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為を行った社員については、就業規則に基づき処分を行う。
- ・社員及びその家族、派遣社員・協力会社社員等からの業務遂行上のリスクに関する相談・通報については、管理部内にその受付窓口を設置し、適正に対応する。
- ・管理部長及び各部門長は、法令及び規則遵守のための社内教育等を実施する。

#### 6、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びグループ会社は「新日鐵グループ企業理念」「新日鐵グループ社員行動指針」に基づき、その事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。
- ・当社取締役、部門長及びグループ会社社長は、業務運営方針等をその社員に周知・徹底する。
- ・グループ会社の管理に関する主管部門は、これを管理部とする。
- ・グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のもと、自律的な構築・運用を基本とする。

- ・管理部長はグループ会社の内部統制の状況を確認し、必要な是正を求めるとともに、当社とグループ会社との情報の共有化を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

#### 7、監査役の監査に関する事項

- ・取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役に報告する。
- ・取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会において監査役と情報を共有し、意志の疎通を図る。
- ・管理部長は、監査役と定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。
- ・監査役が、その職務を補助すべき使用人を求めた場合には、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。その事務局員は専任配属とし、人事関連事項は監査役と協議を要するものとする。

以 上

平成18年11月15日

東京エコン建鉄株式会社

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,566,565</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,855,343</b> |
| 現金及び預金          | 138,529          | 支払手形            | 1,109,343        |
| 受取手形            | 94,605           | 買掛金             | 533,383          |
| 売掛金             | 442,438          | 短期借入金           | 1,400,000        |
| 製品              | 475,064          | リース債務           | 5,730            |
| 仕掛品             | 1,788,252        | 未払金             | 77,287           |
| 材料及び貯蔵品         | 51,558           | 未払外注費           | 308,188          |
| 繰延税金資産          | 67,225           | 未払費用            | 258,671          |
| 未収金             | 170,590          | 前受金             | 70,268           |
| 短期貸付金           | 332,052          | 賞与引当金           | 57,636           |
| その他の他           | 6,248            | 未払法人税等          | 28,332           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,856,184</b> | その他の他           | 6,500            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,732,166</b> | <b>固定負債</b>     | <b>132,977</b>   |
| 建物              | 362,168          | リース債務           | 7,681            |
| 構築物             | 17,716           | 退職給付引当金         | 85,096           |
| 機械装置            | 325,088          | 役員退職慰労引当金       | 40,200           |
| 車両運搬具           | 802              | <b>負債合計</b>     | <b>3,988,320</b> |
| 工具器具備品          | 56,215           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 土地              | 852,063          | <b>株主資本</b>     | <b>1,432,807</b> |
| リース資産           | 12,757           | 資本金             | 200,000          |
| 建設仮勘定           | 105,354          | 利益剰余金           | 1,232,807        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,121</b>     | 利益準備金           | 49,460           |
| ソフトウェア          | 4,121            | その他利益剰余金        | 1,183,347        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>119,897</b>   | 任意積立金           | 900,000          |
| 投資有価証券          | 30,779           | 繰越利益剰余金         | 283,347          |
| 関係会社株式          | 40,500           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,623</b>     |
| 出資金             | 1,150            | その他有価証券評価差額金    | 1,623            |
| 繰延税金資産          | 38,968           | <b>純資産合計</b>    | <b>1,434,430</b> |
| その他の他           | 17,809           | <b>負債純資産合計</b>  | <b>5,422,750</b> |
| 貸倒引当金           | △9,310           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,422,750</b> |                 |                  |

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月 1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 5,506,945 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,009,872 |
| 売 上 総 利 益               |         | 497,073   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 400,791   |
| 営 業 利 益                 |         | 96,282    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 802     |           |
| 雑 収 益                   | 4,911   | 5,713     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 11,038  |           |
| 雑 損 失                   | 17,218  | 28,257    |
| 経 常 利 益                 |         | 73,738    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,806   |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益       | 112     | 4,918     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| P C B 除 却 費 用           | 77,287  |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 2,550   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入           | 135     | 79,972    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 1,314     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 43,062  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △37,100 | 5,962     |
| 当 期 純 損 失               |         | 7,277     |



# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |          |           | 評価・換算差額等     |            | 純 資 産 計 |           |
|---------------------|---------|-----------|----------|----------|-----------|--------------|------------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 |          |          | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |           |
|                     |         | 利益準備金     | その他利益剰余金 |          |           |              |            |         | 利益剰余金合計   |
|                     |         |           | 任意積立金    | 繰越利益剰余金  |           |              |            |         |           |
| 前期末残高               | 200,000 | 47,460    | 750,000  | 462,624  | 1,260,084 | 1,460,084    | 4,118      | 4,118   | 1,464,203 |
| 当期変動額               |         |           |          |          |           |              |            |         |           |
| 剰余金の配当              |         | 2,000     |          | △22,000  | △20,000   | △20,000      |            |         | △20,000   |
| 任意積立金の積立            |         |           | 150,000  | △150,000 | -         | -            |            |         | -         |
| 当期純損失(△)            |         |           |          | △7,277   | △7,277    | △7,277       |            |         | △7,277    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |          | -         | -            | △2,495     | △2,495  | △2,495    |
| 当期変動額合計             | -       | 2,000     | 150,000  | △179,277 | △27,277   | △27,277      | △2,495     | △2,495  | △29,772   |
| 当期末残高               | 200,000 | 49,460    | 900,000  | 283,347  | 1,232,807 | 1,432,807    | 1,623      | 1,623   | 1,434,430 |

## 個別注記表

### I、重要な会計方針に関する事項

#### 1、資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は  
移動平均法により算定

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、材料、仕掛品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2、固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）につ  
いては定額法）を採用しております。

また、NMセグメントの製造に係わる資産の内、特定プロジェクトのみに係る機械  
装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 7～38年 |
| 機械装置    | 3～10年 |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5  
年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3、引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当該事業年度末における自己都合退職要支給額から中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労金引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4、その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II、貸借対照表に関する注記

### 1、担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 工場財団（千葉工場土地・建物・機械装置） | 116,293千円 |
| 土地                   | 738,634千円 |
| 建物                   | 285,161千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,250,000千円 |
|-------|-------------|

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 2、有形固定資産の減価償却累計額 | 2,893,354千円 |
| 3、関係会社に対する金銭債権債務 |             |
| 短期金銭債権           | 407,076千円   |
| 短期金銭債務           | 60,393千円    |

### Ⅲ、損益計算書に関する注記

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1、関係会社との取引高     |             |
| 営業取引による取引高      | 5,053,197千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 301千円       |

### Ⅳ、株主資本等変動計算書に関する注記

|                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 1、当該事業年度末における発行済株式の種類及び総数      |            |
| 普通株式                           | 400,000株   |
| 2、当該事業年度中に行った剰余金の配当            |            |
| (1)平成21年6月26日定時株主総会において決議された配当 |            |
| ①配当金の総額                        | 20,000千円   |
| ②配当の原資                         | 利益剰余金      |
| ③1株当たりの配当額                     | 50円        |
| ④基準日                           | 平成21年3月31日 |
| ⑤効力発生日                         | 平成21年6月30日 |

### Ⅴ、税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

### Ⅵ、リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## Ⅵ、金融商品に関する注記

### 1、金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組状況

- ・当社は事業計画に照らして、必要な資金を主として借入金で調達しており、その調達方法は資金所要の長短等の特性（運転資金又は設備資金）を踏まえ、決定しております。
- ・余剰資金は、先ず借入金の返済を第一義とし、その後運用する場合は、安全性及び随時換金性を重視した運用（新日本製鐵㈱グループのCMS等）に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

##### 内容及びリスク

- ①営業債権 : 営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ②投資有価証券 : 投資有価証券は取引先企業関連の株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されております。
- ③営業債務 : 営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日であります。
- ④借入金 : 当社資金調達は上記(1)取組状況記載の通りであります。  
なお、短期借入は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払金利負担額が変動いたします。

##### リスク管理体制

- ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）  
与信管理規則に従い、取引先に対する与信管理を行い、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。
- ②市場リスク（金利等の変動リスク）
  - ・金利変動リスク  
借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、短期資金は最長6ヶ月間の借入、長期資金は固定金利で借入することにしております。
  - ・市場価格変動リスク  
投資有価証券について、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適宜資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えて、新日本製鐵㈱グループのCMSに加入しております。

2、金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 対象                    | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*)       | 差額 |
|-----------------------|-------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金            | 138,529     | 138,529     | —  |
| (2) 受取手形              | 94,605      | 94,605      | —  |
| (3) 売掛金               | 442,438     | 442,438     | —  |
| (4) 短期貸付金             | 332,052     | 332,052     | —  |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 30,079      | 30,079      | —  |
| (6) 支払手形              | (1,109,343) | (1,109,343) | —  |
| (7) 買掛金               | (533,383)   | (533,383)   | —  |
| (8) 短期借入金             | (1,400,000) | (1,400,000) | —  |
| (9) 未払外注費             | (308,188)   | (308,188)   | —  |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形、(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払外注費

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額41,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## VIII、関連当事者との取引に関する注記

### 1、親会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額      | 科目  | 期末残高    |
|-----|--------|------------|-----------|-----------|-----------|-----|---------|
| 親会社 | 新日本製鐵㈱ | 50%        | 土木製品の加工受託 | 土木製品の受託加工 | 4,493,794 | 売掛金 | 400,056 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、委託加工基本契約のほか、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 材料の購入についてはメーカーの販売価格を勘案して、価格を決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2、兄弟会社

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称       | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額    | 科目  | 期末残高    |
|------|--------------|------------|-----------|-------|---------|-----|---------|
| 兄弟会社 | ニッテツ・ファイナンス㈱ | —          | CMS委託     | 資金の貸付 | 231,519 | 貸付金 | 332,052 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) CMSによる資金の貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## IX、1株当たり情報に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 3,586円7銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 18円19銭   |

## X、その他の注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月3日

東京エコン建鉄株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 ㊟

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、東京エコン建鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

平成22年6月7日

東京エコン建鉄株式会社  
代表取締役社長 迫 剛 殿

東京エコン建鉄株式会社  
監査役 国峰 淳 (印)  
城戸 修 (印)  
藤田 倫之 (印)

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき、以下の通り報告致します。

## 1. 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) . 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) . 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

(ご参考) 吸収合併消滅株式会社の平成23年3月期に係る計算書類

東京エコン建鉄の平成23年3月期に係る計算書類の内容は、以下のとおりであります。なお、本計算書類の内容については、会社法第438条第2項に基づく定時株主総会の承認は受けておりません。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,678,361</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,837,432</b> |
| 現金及び預金          | 170,283          | 支払手形            | 2,268,965        |
| 受取手形            | 35,581           | 買掛金             | 662,219          |
| 売掛金             | 1,235,623        | 短期借入金           | 1,650,000        |
| 製品              | 1,644,622        | リース債務           | 6,521            |
| 仕掛品             | 3,600,636        | 未払金             | 77,287           |
| 材料及び貯蔵品         | 434,714          | 未払外注費           | 1,177,182        |
| 繰延税金資産          | 74,423           | 未払費用            | 202,155          |
| 未収金             | 190,742          | 未払法人税等          | 79,611           |
| 短期貸付金           | 289,303          | 前受金             | 1,654,299        |
| その他             | 2,428            | 賞与引当金           | 53,040           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,769,344</b> | その他             | 6,150            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,594,941</b> | <b>固定負債</b>     | <b>154,436</b>   |
| 建築物             | 348,797          | リース債務           | 7,516            |
| 構築物             | 14,115           | 退職給付引当金         | 90,249           |
| 機械装置            | 293,354          | 役員退職慰労引当金       | 47,200           |
| 車両運搬具           | 2,284            | 資産除去債務          | 9,470            |
| 工具器具備品          | 70,970           | <b>負債合計</b>     | <b>7,991,868</b> |
| 土地              | 852,063          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| リース資産           | 13,355           | <b>株主資本</b>     | <b>1,457,434</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,917</b>     | 資本金             | 200,000          |
| ソフトウェア          | 6,917            | 利益剰余金           | 1,257,434        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>167,485</b>   | 利益準備金           | 49,460           |
| 投資有価証券          | 23,637           | その他利益剰余金        | 1,207,974        |
| 関係会社株式          | 40,500           | 任意積立金           | 900,000          |
| 出資金             | 1,150            | 繰越利益剰余金         | 307,974          |
| 繰延税金資産          | 98,806           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△1,597</b>    |
| その他             | 13,311           | その他有価証券評価差額金    | △1,597           |
| 貸倒引当金           | △9,920           | <b>純資産合計</b>    | <b>1,455,836</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,447,705</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>9,447,705</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,971,369 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,530,528 |
| 売 上 総 利 益               |         | 440,840   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 357,414   |
| 営 業 利 益                 |         | 83,426    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 626     |           |
| 雑 収 益                   | 1,090   | 1,716     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 11,378  |           |
| 雑 損 失                   | 8,370   | 19,748    |
| 経 常 利 益                 |         | 65,394    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益       | 362     | 362       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 有 価 証 券 評 価 損           | 2,040   |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 450     |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 貸 倒 引 当 金   | 610     |           |
| 過 年 度 資 産 除 去 債 務 償 却 費 | 6,313   | 9,413     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 56,343    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 96,871  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △65,155 | 31,715    |
| 当 期 純 利 益               |         | 24,627    |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |              |         |               | 株主資本合計    | 評価・換算差額等     |                  | 純 資 産 計   |                |
|------------------------------|---------|-----------|--------------|---------|---------------|-----------|--------------|------------------|-----------|----------------|
|                              | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 |              |         |               |           | 利益剰余金<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 |           | 評価・換算<br>差額等合計 |
|                              |         | 利益準備金     | その他利益剰余金     |         | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |                  |           |                |
|                              |         |           | 任 意<br>積 立 金 |         |               |           |              |                  |           |                |
| 前 期 末 残 高                    | 200,000 | 49,460    | 900,000      | 283,347 | 1,232,807     | 1,432,807 | 1,623        | 1,623            | 1,434,430 |                |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |              |         |               |           |              |                  |           |                |
| 当期純利益                        |         |           |              | 24,627  | 24,627        | 24,627    |              | -                | 24,627    |                |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) |         |           |              |         | -             | -         | △3,220       | △3,220           | △3,220    |                |
| 当期変動額合計                      | -       | -         | -            | 24,627  | 24,627        | 24,627    | △3,220       | △3,220           | 21,406    |                |
| 当 期 末 残 高                    | 200,000 | 49,460    | 900,000      | 307,974 | 1,257,434     | 1,457,434 | △1,597       | △1,597           | 1,455,836 |                |

別紙4 吸収合併消滅株式会社における最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

東京エコン建鉄は、平成23年4月1日付で新日本製鐵株式會社から一般スチールセグメントの事業譲渡を受けました。これは直接的には、平成22年3月末後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社の財産の状況に重要な影響を与える事象には該当しませんが、東京エコン建鉄の、すなわち本合併会社の将来の業績向上に資するものであります。

以上

—MEMO—